

平成27年度 第1回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成27年7月31日 金曜日 午後3時00分～午後4時40分			
開催場所	函館市南茅部支所3階 多目的ホール			
内 容	<p>報告事項</p> <p>(1) 諸般の報告</p> <p>(2) 南茅部地域の小・中学校の再編計画等について</p> <p>(3) ふるさと納税について</p> <p>議 題</p> <p>(1) 平成26年度事業の実績報告について</p> <p>(2) 平成27年度事業計画について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>(1) 南茅部病院の今後のあり方について</p> <p>その他</p>			
出席委員	熊谷儀一委員	高谷委員	藤川委員	山下委員
	佐々木委員	張磨委員	中村委員	佐藤俊司委員
	佐藤幸江委員	工藤委員		(計10名)
	・報道関係	北海道新聞社		(計1社)
	・傍聴者	2名		(計2名)
欠席委員	坂井委員 鎌田委員 熊谷真理子委員 野口委員 坂本委員 (計5名)			
事務局の出席者の職氏名	南茅部支所長	五十嵐陽子	企画部計画推進室計画調整課長	竹崎太人
	同地域振興課長	西谷光一	同計画調整課主査	木戸幸治
	同市民福祉課長	小枝精一	教育委員会生涯学習部参事	佐藤安浩
	同産業建設課長	川井敏彦	同学校教育部参事	齋藤利雄
	同地域振興課主査	飯田敏次	病院局管理部長	藤田公美
	同地域振興課主任主事	村上周平	同経理課長	田中瑞穂
	南茅部教育事務所長	田名部洋	同経理課経理係長	熊木武
	市立函館南茅部病院事務長	佐藤哲人		(計15名)

1 開会（午後3時）

事務局
(西谷課長)

ただ今より、平成27年度第1回函館市南茅部地域審議会を開会します。

2 会長あいさつ

熊谷会長

<あいさつ要点>

皆さんご苦労様でございます。昆布の盛漁期の中でございますが、皆さん大変お忙しい中、また、お疲れのところ本日の地域審議会に出席いただきまして大変ありがとうございます。また、市の関係部局の皆様につきましてもご出席をいただきまして心からお礼を申し上げたいと思います。

本日の地域審議会でございますけれども、平成26年度の事業実績の検証と平成27年度事業計画について説明をいただくほか、前回の地域審議会にて提案のありました南茅部病院の今後のあり方について意見交換をすることとしております。病院のあり方につきましては、皆さんもご承知のとおり地域にとって大変大事なことでありますので、委員の皆さんの多くのご意見ご提言を期待いたしまして、開会にあたってのごあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。

3 支所長あいさつ

五十嵐支所長

<あいさつ要点>

皆様こんにちは。会長のごあいさつにもありましたとおり、昆布漁の盛漁期を迎え、何かとお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃から地域振興をはじめ、市政運営各般にわたり、ご理解とご協力を賜っておりますことに、心からお礼申し上げます。

本日の会議内容は、平成26年度事業の実績報告と市長選が終わり政策的な予算も編成されましたので平成27年度事業計画を報告いたします。

地域振興全般に関する意見交換では、南茅部病院の今後のあり方について意見交換することとしておりますので、委員各位の忌憚のないご意見ご提言をお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

引き続き、私の方から4月の人事異動後、はじめての地域審議会ということで、着任いたしました職員をご紹介させていただきます。

南茅部病院事務長の佐藤でございます。

また、本日所用で少し遅れての出席となりますが、縄文文化交流センター館長で埋蔵文化財担当参事が佐藤でございます。

4 出席委員の報告

事務局
(西谷課長)

出席者10人。欠席者5人。
出席者が過半数に達しておりますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

5 報告事項

(1) 諸般の報告

熊谷会長

日程5の報告事項に入ります。
諸般の報告について支所長より報告をお願いします。

五十嵐支所長

それでは、私から諸般の報告をさせていただきます。

初めに、地域審議会委員1名の交代でございます。南茅部女性団体連絡協議会から推薦をいただいております齊藤幸子委員が退任いたしまして、後任に同協議会副会長であります佐藤幸江さんを選出しております。

2点目といたしましては、統一地方選挙でございます。今年は4年に1度の統一地方選挙の年でございます。北海道知事と北海道議会議員選挙が4月12日、函館市長と函館市議会議員の選挙が4月26日に行われました。特に函館市議会議員につきましては、昨年、現職の佐々木信夫議員が急逝されたことによりまして、当地域出身の議員が不在となっておりますが、このたびの選挙で遠山俊一さんをご当選されております。地域出身のただ一人の議員として皆様とともに今後のご活躍を期待しているところでございます。

3点目といたしましては、第30回南茅部ひろめ舟祭りが6月6日に開催されました。今年は第30回という節目の年にふさわしい、近年まれにみる好天に恵まれ、これまでにないほど多くのご来場をいただきました。舟漕ぎ競争や郷土芸能をはじめ、鳥羽一郎・山川豊兄弟の歌謡ショーでは本当に盛大な盛り上がりを見せておりました。また、会場内におきましても、縄文展示や地場製品の宣伝・販売など多くの来場者に地域をPRでき、地域活性化の起爆剤としての役割を果たしたものと感じたところでございます。私も、朝の大漁祈願祭から夜の花火大会まで見させていただきましたが、地域の各方面の皆様力を結集して開催されているものと実感いたしました。委員の皆様の中にも、関係された方が沢山いらっしゃいますが、この場をお借りしましてあらためて厚くお礼申し上げます。

4点目といたしましては、平成27年第2回市議会定例会が6月19日から7月10日までを会期に開催されました。18人の議員の方から質問がございました。南茅部地域の関連する項目といたしましては、当地域の遠山議員から漁業人口の減少は、地域コミュニティの維持にも影響する大きな問題であることやスケトウダラの資源を守り漁家経営の安定を図るための取組が必要なこと、昆布の消費拡大のための輸出の必要性などの漁業を中心とした質問がなされております。

5点目といたしましては、尾札部中学校と臼尻中学校の統合に係る要望書の提出でございます。中学校統合に係る進捗状況等につきましては、前回の地域審議会でもご質問があり、この後、教育委員会からご説明いたします

熊谷会長	<p>が、去る7月15日南茅部地域の各小・中学校のPTA会長の連名で、教育委員会へ中学校統合に係る要望書が提出されております。要望された内容が取り進めとなるよう私も意を尽くしてまいりたいと考えております。</p> <p>最後の6点目になりますが、オリックス株式会社による泣き面山付近地熱発電事業計画についてでございます。これまで幾度か新聞報道され、ご覧になられた方もいらっしゃると思いますが、昨年から臼尻町の泣き面山付近で、オリックス株式会社による地熱の初期調査が行われておりますので、私から現在の状況について報告させていただきます。</p> <p>オリックスでは、早くから再生可能エネルギー事業に参入しており、群馬県でのバイオマス発電やメガソーラー発電、大分県での地熱発電など各再生可能エネルギーについて事業展開をしてきております。中でも、大分県での地熱発電事業では、温泉旅館事業と地熱発電事業を両立させたビジネスモデルを展開しております。</p> <p>南茅部地区においては、過去にNEDO（新エネルギー産業技術総合開発機構）が地熱発電候補地として調査しており、小規模発電での事業化の可能性が高いと考えられておりました。オリックスでは、当地区において小規模地熱発電での全量買取制度を活用した事業化の可能性が高いと考えており、昨年から地元関係者へ説明の上、地質調査や物理探査などの初期調査を行ってきております。函館市としても、再生可能エネルギーの普及啓発を図っていることから関係機関等への連絡調整にも協力してきているところです。</p> <p>今後の取り進めといたしましては、地質調査や物理探査などの初期調査の結果で一定の熱源があると推定されましたことから、10月から掘削による詳細の把握に向けた調査を実施する予定となっております。また、これと合わせて、温泉モニタリングや希少動植物等の環境影響調査なども実施することとしております。</p> <p>全体のスケジュールといたしましては、今年の掘削調査の内容にもよりますが、そこで一定の熱量があった場合、平成28年に噴気試験などを行い、平成29年から発電所を建設し、平成30年中からの運転開始となる予定となっております。なお、今後におきましても、随時地元説明を行っていただくこととしておりますし、進捗状況等につきましては、地域審議会でも報告してまいりたいと考えております。</p> <p>以上で、私からの諸般の報告を終わります。</p> <p>報告が終わりましたので質疑に入ります。どなたかありませんか。</p> <p>(なし)</p>
------	--

(2) 南茅部地域の小・中学校の再編計画等について

熊谷会長 南茅部地域の小・中学校の再編計画等について説明をお願いします。

教育委員会 (齋藤参事) 現在、教育委員会で進めております学校再編につきましては、3年前のこの地域審議会場で概要について説明をいたしました。

本年3月の地域審議会でもこの話題が意見交換の場でありましたが、4月に尾札部・臼尻の両中学校、磨光・臼尻・大船の3小学校のそれぞれのPTA総会にお招きをいただきまして、南茅部地域における学校再編について、特に再編を急がれる中学校についてご説明をさせていただきました。

その場の意見交換では保護者の皆様は小・中学校を問わず、早期の統合を望んでおられるという実感をいたしました。その後、それぞれのPTAから中学校の統合の気運が高まり、去る7月15日に教育委員会教育長室において、南茅部地域の小・中学校のPTA会長の皆様から連名で、教育長に中学校統合の要望書が直接手渡されました。

本日はその要望書の内容と今後の進め方について、報告と説明をさせていただくものでございます。

(以下資料1のとおり説明)

熊谷会長 報告が終わりましたので質疑に入ります。どなたかありませんか。

旧市内の方でも中学校の統合が進められております。南茅部地域も人口減少に伴う生徒数の減、そういう状況の中でPTAの方からの要望です。早急に意に沿った実現があれば良いと思います。

参事に聞きたいのですが、今後地域に入ってPTAとの懇談会なり意見を聞く場はありますか。

教育委員会 (齋藤参事) 通常、学校教育審議会に諮問いたしますと、具体的にその内容を検討する小委員会が立ち上げられます。その中で地域の要望、意見等を代表の方に聞く機会を設ける意見聴取会というものを予定しております。通常の場合、要望があがってきて検討するものではありませんが、今回要望があがってきたということなので、手順をそのとおり踏むかどうかというのはこれからの検討にはなりますけれども、当然、地域の皆様による考えについて意見を伺う場は設けたいというふうに思っております。

熊谷会長 ほかにありませんか。

(なし)

(3) ふるさと納税について

熊谷会長

ふるさと納税について説明をお願いします。

市民福祉課
(小枝課長)

前回の地域審議会ではふるさと納税について質問がありました。3点ありまして、1点目は、函館市ではふるさと納税に対してお礼として何か送付しているのか。2点目は、ふるさと納税の件数と金額はいくらか。3点目は、返礼品に南茅部の地場産品を利用しているのか。ということでした。順次説明させていただきます。

ふるさと納税は、出身地やゆかりのあるふるさとに納税する仕組みとして、平成20年度に寄附金税制という形で制度化されたものであります。

返礼品の内容につきましては、ふるさと納税の趣旨や総務省からの返礼品の送付等について、良識を持って対応するよう通知がなされていることも踏まえまして、市では、「函館人証明書」のほかに、平成24年度から寄附金額に応じて返礼品の段階づけを行い、最大1万円程度の地元の海産物や水産加工品等を送っております。

次に、ふるさと納税の件数と金額であります。過去3年間の実績としましては、平成24年度は67件、529万6,140円。平成25年度は、151件、1,497万6,109円、平成26年度は、257件、1,057万3,000円となっております。

寄附金は、「未来のまちのため」や「元気なまちのため」など6つの活用分野で大切に活用しております。また、返礼品としては、これまでウニや昆布などの海産物のほか、各種表彰を受賞した水産加工品などの中から、継続寄附者へ類似製品を送付しないよう配慮してお贈りしており、平成24年度には、南茅部地区にある水産加工会社を取り扱っている商品を返礼品の1つとして、選定しております。

熊谷会長

報告が終わりましたので質疑に入ります。どなたかありませんか。

(なし)

6 議題

(1) 平成26年度事業の実績報告について

熊谷会長

日程6の議題でございます。
平成26年度事業の実績報告について説明をお願いします。

事務局

(資料2のとおり説明)

(西谷課長)

熊谷会長

説明が終わりましたので質疑に入ります。どなたかありませんか。

(なし)

(2) 平成27年度事業計画について

熊谷会長

平成27年度事業計画について説明をお願いします。

事務局

(資料3のとおり説明)

(西谷課長)

熊谷会長

説明が終わりましたので質疑に入ります。どなたかありませんか。

藤川委員

小規模治山事業に関連して質問したい。日本各地でゲリラ豪雨のため、かなりの被害を被っている。南茅部地域にはゲリラ豪雨は来ていないが、いつかは来ると思う。南茅部地域には裏山が急なものが多くあるがこれに対して、函館市ではどのような対策ならびにどのように考えているのかお聞きしたい。

産業建設課

私の方からは整備関係で説明をさせていただきます。

(川井課長)

現在、北海道で地域指定されている治山事業については、木直と古部となっておりまして計画に基づいて実施しております。尾札部から岩戸方面は以前の計画期間が切れておりますが、新たな計画の予定はございません。地域によっては裏山の治山工事の要望がありますけれども、その都度現場の確認と、そこを所管しています渡島の林務課や東部森林室にお願いをして、現地が安定しているかどうかの判断をしてもらおう形としています。

藤川委員

いつかはゲリラ豪雨が来ると思う。その時はかなりの被害があると思う。対策はなかなかできないと思うが、その考えを聞きたかった。

産業建設課

関連で説明いたしますが、東部森林室の関係では木直方面の5か所で治山工事を行っております。それから、渡島の建設管理部の方では尾札部地域の急傾斜地1か所を実施しています。そのほか、急傾斜地では豊崎と川汲の2か所を昨年度実施しております。川汲については、継続事業で今年度も実施するという状況です。

(川井課長)

地域振興課 (西谷課長)	<p>参考までにですが、例えば昨年広島であったゲリラ豪雨、ああいうふうになると山ごと崩れてきます。</p> <p>川井課長から説明したような、ハードの面というものには限界がありますので、函館市でも避難に対するソフトの面として早期の避難ということで基準を検討しております。例えば土砂災害警戒情報が出たら避難勧告となりますが、その前段にも避難準備情報というものがありまして、なるべく早めにこの情報を出すということで進めております。その辺は随時防災無線等でお知らせをして対応してまいりたいと考えております。</p>
熊谷会長	<p>ほかにありませんか。</p>
中村委員	<p>観光の部分で、毎年開催されているひろめ舟祭りについて、もともと函館市から500万円ぐらいの補助金を計上されていた記憶がある。市の財政も厳しいという状況の中で、年々予算が少なくなっているということも知らされている。ただ、今回の平成27年度については第30回という記念すべき事業であった。南茅部支所の担当、実行委員会や企画委員会で限られた予算の中で、多くの業者へ協賛金のお願いをしたり苦慮した現実を目にしている。厳しい状況の中、地域の皆さんのボランティアの協力もあり、大盛況に終わった経過がある。</p> <p>函館市としては、港祭りの次に大きなイベントであるとは思っている。今回はすでに終わったけれども、今後こういう記念すべき事業を行う時には、前年度中からの支所との様々な意見交換を通して多少でも予算付けをしていただきたいという気持ちである。本庁の方々にも、そういう意見があるということを知っていただきたいという要望である。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>ひろめ舟祭りについての市の補助金の関係ですけれども、補助金のあり方ということで、市全体の補助金は事業費の2分の1という方針が出されております。今、ご意見のありました記念事業について次は35回なのか40回になるのかはわかりませんが、今のところ、記念事業といえども補助金の増額は厳しいかなと事務局ではとらえております。</p> <p>その時々知恵を絞り工夫をしながら行っておりますが、なかなか工夫も限界にきておりまして、今回のような大型の記念事業を組むのは相当難しいと考えております。</p>
中村委員	<p>地域の方は十分理解していると思うが、担当者が一生懸命やっているのを目にしているので、こういうことも十分知っていただきたいという思いがあり、今後、こういう大きなイベントがある時には、地域や支所の意見を聞きながら、なんとか補助金を増やしてほしい。そういう要望である。</p>
熊谷会長	<p>企画部の竹崎課長、今の要望ですけれども、市としての今後のイベントに対する補助金のあり方というものの基本的な考え方がありましたらお答えいただきたい。要望は、少しでも増やしていただきたいということですのでけれどもその辺のところについてお答えいただけますか。</p>

<p>企画部 (竹崎課長)</p>	<p>補助金は基本的に2分の1というルールがございまして、イベントの内容にあわせて事業内容を精査した上で、補助金を決めて行くことにはなろうかとは思いますが、ただ、予算の取り方とかそういった中で記念大会ということであれば、もちろんそういったことも加味しながらということは十分考えられると思っております。そういったことも考慮しながら今後やっていきたいなと考えております。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>山下委員</p>	<p>5ページのスクールバスの運行経費とあるが、昨年度より多くなっているが、これは本数が増えるとか路線が増えるとかそういうことか。</p>
<p>教育委員会 (齋藤参事)</p>	<p>スクールバスにつきましては、法律が改正になりまして、貸切バス業務の金額自体が上がっております。高速道路での事故があつてからこういった形になりまして、路線が変わったとか本数が増えたとかではなく契約金額自体が大幅に上がったということになります。単価が上がったということです。確かに2倍くらいになっておりますが、内容的なものは変わっておりません。</p>
<p>山下委員</p>	<p>バスの金額が増えているのは、小学校からのバスの本数が増えるとかの理由かと思った。金額が1年で2倍になるのかなと思って聞いたが、後は何とも言いようがない。</p>
<p>教育事務所 (田名部所長)</p>	<p>平成26年度まで年間730万円ぐらいの支出だと思います。また、平成23年からの5か年の契約の中で同額の支出となっております。平成27年度からは単価の見直しがあり、ほぼ2倍近い契約額となりましたが、便数等の中身は変わっていません。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>法律が変わり単価も変わったということです。2倍になるというのは不思議で、価格交渉をきちっとしたのかなという思いはありますが、市で決めたことなのでやむを得ないのかなと思います。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>(なし)</p>

7 地域振興全般に関する意見交換

(1) 南茅部病院の今後のあり方について

熊谷会長

日程7の地域振興全般に関する意見交換を行います。

初めに、前回の地域審議会で提案がありました、南茅部病院の今後のあり方について病院局から出席いただいておりますので、説明をお願いします。

病院局
(藤田部長)

老朽化してございます南茅部病院の今後のあり方ということで、病院局はもとより、函館市といたしましても大きな課題であると認識しているところでございます。

この件に関しましては、本年の1月15日に恵山のコミュニティセンターにおきまして、町会連合会東部地区協議会との懇談会が開かれまして、その席上、工藤市長から、老朽化した南茅部病院につきましては、入院受け入れが可能な施設に建て替えるのか診療所的なものにするのかという検討をする必要はあるけれども、いずれにしても病院の機能自体はこの地域に残すべきであるということで、今後のあり方については、病院局が検討するというお話をさせていただいたところでございます。

そこで本日、私ども病院局からまず南茅部病院の現状をご説明させていただいた上で、この後、病院を取り巻く状況についてもご説明させていただこうと考えましてお時間を頂戴した次第でございます。

本日は、現状の説明ということでまいりました。現時点では、南茅部病院の機能をどのように残していくのかということにつきまして、病院局といたしましても明確な方針は持っておりません。と申しますのも、この後説明させていただきますが、国の方から遅くとも平成28年度中には新公立病院改革プランというものを作るように言われております。この新公立病院改革プランとは、国が示しております新公立病院改革ガイドラインに基づいて策定することになっておりますが、策定にあたりましては、北海道が策定する地域医療構想を踏まえるということとされております。地域医療構想というのは、2025年における2次医療圏ごとの必要病床数を示すというものでございまして、それを高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4つの機能別に再編しようとするものでございます。当然、函館・南茅部・恵山の3つの市立病院も、2025年におけるそれぞれの病院の役割を明確にして、それに応じた病床数を決めていくという形になります。今月25日の北海道新聞に記事が載っておりますけれども、函館市を含む松前から森までの南渡島2次医療圏につきましては、2025年時点の必要病床数は、2013年時点より1,300程減らすという形です。これをどこの病院で減らしていくのか、その調整が今後必要になってくるということでございまして、数字はあくまでも目標値ということではございますが、各病院の病床数を、今後、圏域全体で検討していかなければならないということになります。さらに、医療と介護の連携ということで、この地域における医療と介護の連携のあり方、介護が必要となる方を誰がどこでどういうふうに見ていくのか、病院なのか、施設なのか、在宅なのかという課題がございまして、この南茅部病院も含めた3つの市立病院の今後のあり方につきましては、病院を取り巻くいろいろな状況を踏まえまして、今後策定していきます新公立病院改革プランに

<p>病院局 (田中課長)</p>	<p>盛り込んでいかなければならないという形になっております。 策定にあたりましては、当然ですが、地域の皆様のご意見を十分お聞きした上でという形にしていきたいと思いますというふうに考えてございます。今日は入り口部分といいますか、導入部分ということで、地域審議会の場合、あるいは別の形で皆様のご意見をお聞きする場を設けながら進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは資料につきましては経理課長の田中から説明させていただきます。</p> <p>(資料4のとおり説明)</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>病院としても国から示されている病院改革のガイドラインを基本にして、病院のあり方、各関係機関との連携を含めた形の中でどうするかというプランを立てなければならぬ、立てている最中だと思いますけれども、それによって、南茅部病院をどのような形で運営していくのか。当然存続というのが皆さんの要望であります。では、規模等についてはどうなのか。これについても今後また地域に入って懇談の場を設けていただいて、皆さんの意見を聞く場を設けていただけたらと思っておりますが、地域審議会の委員として南茅部病院の今後について今説明をいただいたことを基に意見がありましたら述べていただければと思います。</p>
<p>藤川委員</p>	<p>車で旧函館市内の病院に通っている人が多いと思う。南茅部地域を利用している人は、車で行けない一人暮らしの高齢者の方が主流になっている。将来を考えていくと、今、旧市内の病院に通っている人も、いつかは車が運転できなくなり、地域の病院に通院する方が、今後多くなると思う。そうした中で聞きたいのは、いろいろな数字で道でも国でも言われたら採算がとれないということは明らかにわかるが、地域としては必ず病院が必要だということを知ってもらいたいということで今質問している。自動車免許は、75歳以上になったらかなり厳しい。現在、旧市内に通院している方が、おそらくは南茅部病院に通院する方が多くなるわけだから、数字もある程度は良くなると思う。それで今後の南茅部病院に対する考え方を把握してほしいと思って質問した。返答はいりません。</p>
<p>病院局 (藤田部長)</p>	<p>おっしゃるとおりでございます。少し古いデータで平成25年4月のものとなりますが、国民健康保険をお使いの方につきましては、大体4分の3の方は旧函館市の病院をお使いで、全体の4分の1の方が南茅部病院をお使いいただいております。後期高齢者の方は、保険が別なものですからデータも変わります。この方々につきましては、4割の方が南茅部病院をお使いになっています。やはり、若い方は車で旧函館市に行くのですが、車を利用できなくなった方、お年を召した方が南茅部病院をお使いになるということにはなっておりますので、ご意見を十分踏まえまして検討させていただきたいと思っております。</p>

熊谷会長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>市長との懇談会で、先ほど藤田部長からお話しがあったとおり、医療施設というものは残したい、ただ、規模等については先ほどの国から示された新公立病院改革ガイドラインというものがありますし、病院として市として財政等も踏まえてどういう病院が良いのか、地域の皆さんの要望意見を聞きながら、どういう方向に持っていくかということを検討したいということです。今後の細かいことについては、地域に入って意見を聞くということです。いろいろな意見が出てくるとは思います。大まかにこういう病院が良いなという考え方、例えば現在の場所が良いのか、規模等について、今日は深くは突っ込みませんが、何か質問いただければと思います。</p>
中村委員	<p>藤川委員が言われたように、今の現状、国のガイドラインなり、また、収支の状況を見た上では厳しいという事は十分理解している。私も、小学生の時に病気で入院をして最初は厳しいと言われたが、今は健在で助けられた記憶がある。今の病院で細かな事前の検査で命を救われたということも聞かされているし、十分知っている。やはり、地域の高齢化していく中では、現状のまま素直に先生に自分の身体の病状を説明できる、従来通りの患者さんと先生とのコミュニケーションのとれるような病院のあり方というのを私は望む。地域の皆さんと十分意見交換をしながら、今後の南茅部病院のあり方を検討していただきたい。個人的にはこのまま残して欲しいし、老朽化も進んでいるので改修改善して、できれば新築で小さい病院というのが望ましいが、なかなか厳しいだろうが、やはり、十分に地域の方の意見を聞いた中で、今後どうしていくかを検討されるよう強く要望させていただく。</p>
熊谷会長	<p>病院の形態はできれば総合病院みたいなもので、検査をしていろいろできるというのが理想ですよね。けれども、そもいかないという中で、南茅部地域の人、地域外から南茅部病院を診療する人たちに喜んでもらえる病院づくりが大事なのかなと思うし、そのために今後またいろいろ議論をしていかなければならない。</p> <p>藤田部長、市の考え方として、局長ではないから答弁はできないでしょうけれども、目途としてこういうスパンの中で地域に入って協議したいという思いがあれば教えていただきたい。</p>
病院局 (藤田部長)	<p>まだきちっとしたスケジュールは決めておりませんが、地域医療構想自体を、来年2月なり3月までには医療圏でまとめるというものになってございます。その前には、一定程度3病院のあり方というものを決めていかなければならないこととなりますので、おそらく、秋口以降に具体的に地域に入ってご意見を聞かせていただいて、お話を伺わせていただきながら進めていかなければならないと考えております。</p>
熊谷会長	<p>地域審議会だけで集まった方が良いのか、地域ごとに集まるのが良いのか、その辺は支所と協議していただいて関係の皆さんにお知らせしたいと思います。</p>

	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>引き続きまして地域振興全般に関する意見交換でございます。どなたかありませんか。</p> <p>みなみかやべ荘の所の下の国道とバイパスを繋ぐ道路の白線がほとんど見えない。引いた跡はあるので、前は引いていたのだらうと思うがほとんど消えている。それから、歩道のアスファルトが割れて雑草が膝くらいまで飛び出していて、歩けないと思うがこれはどちらの方に言えば良いのか。</p> <p>以前、尾札部のバイパスと下の道路を繋ぐ所でも、よその方から言われて話をしたことがある。その時は、当時の支所長が早速白線を引いてくれた記憶がある。今の川汲の道路はカーブが強い所であるが、線が消えていることに気がついていないのか。</p>
<p>佐々木委員</p> <p>産業建設課 (川井課長)</p>	<p>委員のご指摘のとおり、市道の白線は期間が経ちまして消えている所がございます。1番の悩みですけれども、予算の範囲内ということがありますので、私どもで現場を見て、新たに引いたりして対応しているのが実情でございます。川汲清水線ですが、現場を確認しまして対応できるものは対応したいと思います。</p> <p>それから川汲の道路歩道のひび割れでございます。これにつきましても道路の補修費が厳しい状況でございます。大きな所は、特に春先に大々的な補修を行っております。小規模のものについては、業者発注ですと高くなりますので、通報がありました時は、われわれ職員が行きアスファルトを埋めるという補修を行っております。いずれにしても通報があった場合については、現地を確認しながら対応してまいりたいと考えております。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>その場所を見ていただきたいと思う。みなみかやべ荘の所の下の国道とバイパスを繋ぐ道路の歩道が歩ける感じではないということと、白線がほとんど消えて危ないカーブだということを感じた。</p> <p>もう1つある。スズメバチの巣ができた所が廃墟の家なので、近所の人危険ということで支所に連絡を入れたが、結果的に人の所有地で、そこには手をつけられないということで終わっている。隣近所の人たちは危険ということで心配している。例えば近所の人たちが、お金を出し合ってそれを取ってもらうということもだめなのか。そういうことも、これから2つ3つと起きていく中で同じような例であれば手はつけられないで終わってしまうのか。その辺を聞きたい。</p>
<p>市民福祉課 (小枝課長)</p>	<p>廃屋であっても個人の財産にわれわれが手をつけることになるといういろいろな問題が起きます。確かに危険であることはわかりますし、現場も何回か見ております。基本的には、所有者に連絡して取ってもらうしかないということです。例えばわれわれが、どう見ても廃屋だなど思ったとしても、その人</p>

	<p>が財産だと思っている場合に、自分たちで何とかして、例えば業者さんに依頼して、もし損害を与えた場合は、元に戻せば良いのですが、さすがにそこまではできないと思いますので対応が難しいです。所有者が自分の財産の管理をしないということでハチに刺されたということがはっきりすれば、責任は問えると思います。保健所に相談してもなかなか難しいと言われてしまいます。個人の財産ということもあり、隣近所ということもなかなか大変な問題です。</p>
熊谷会長	<p>ここで答えは出なかったのですが、その都度市民福祉課なり町内会に通報して町内会から支所に連絡をとって解決方法を相談していただくなど、そういう方法で相談されるのが良いかなというふうに思います。</p>
張磨委員	<p>近所の方が、古い所を解体したいが更地にすると固定資産税が高くなると聞いたと言っていた。その土地の地価によるということをあまり知らないと思うから、広報か何かで更地にしても高くないことをわかりやすく教えてくれるようなことはできないのか。</p>
熊谷会長	<p>個々の事情ですから、市として公表してもおかしくはないと思いますけれども、皆さんにお知らせする必要はないのかなと思います。ですから市民福祉課なり担当部局に相談いただければ良いと思います。</p>
張磨委員	<p>土地を更地にすると固定資産税は、高くなるのか。</p>
市民福祉課 (小枝課長)	<p>固定資産税に関しては、住宅地であれば家が建っていれば面積にもよりますが、小規模住宅用地の特例を受けることができます。例えば、土地の評価額が60万円の場合、特例により6分の1の10万円に対して固定資産税が課税されております。更地になりますとこの特例が適用されず、60万円の評価額に対して課税され、張磨委員がおっしゃるような、更地にすれば高くなるというようなことになります。しかし、南茅部の評価額でいえば、土地の評価額より、家屋の評価額の方が高い場合もありますので、支所に来ていただき個々に相談いただければ間違いはないと思います。</p>
工藤委員	<p>尾札部中と臼尻中の統合についてPTAから要望が出されたということだが、それは確定したと考えると良いのか。それが実現するまでに時間というか年数はかかるのか。</p>
教育委員会 (齋藤参事)	<p>要望書が出されたので、これから教育委員会として検討を始めるということになります。検討を始めるということにつきましては、今後、学校教育審議会に諮問をして検討をしていただくことになります。検討の内容がどういふものかという、両校の統合の妥当性、あるいは統合により起こりうる様々な課題についてであります。場合によっては、すぐに統合するとか統合しないとかいう部分、時期の問題、そういうことも検討していくことになりうかと思えます。ただし、今回は要望に、両校の中間地点付近に新築とい</p>

う要望も出ておりますので、この点についても協議していかなければならないと考えております。再編統合は、基本的には適正規模と適正配置を念頭に教育環境の整備を主眼とするものですが、もちろん、それは施設整備も念頭に進めなければなりませんけれども、新施設整備を前提で統合を進めるということではないものですから、それぞれ別々の問題として教育委員会としては検討していかなければなりません。今後、地域での説明等を含めながら意見聴取などの確認をしていきますけれども、単純に諮問をしてから答申が出るまで、数か月はかかりますし、旧市内では1年から2年かけています。さらに、中学校ですと統合が決まってから統合準備期間内に、教育課程などそれぞれの中学校で別々にカリキュラムを組んでいるところを事前に統一しておかなければなりません。そのために、2年くらいかかります。ですから、どんなに頑張っても4年くらいかかってしまうのかなと思います。ただし、統合準備は統合同意を得てからという形になりますので、これに施設整備が実現しなければ統合は認められないということになれば、その部分については期間が延びたりとか、時期尚早として統合自体を据え置くということも出てくるのかなというふうにも思います。いずれにしても、われわれとしては早く進めたいと思っておりますし、保護者の皆様も早く進めたいと思っておりますけれども、学校というのは地域の核でもありますので、そういうことも含めて十分ご意見を踏まえながら進めていきたいと思っております。

熊谷会長

ほかにありませんか。

(なし)

8 その他

熊谷会長 本日資料配付してございます。企画部から説明をお願いします。

企画部
(竹崎課長)

お手元に2種類の報告書を用意させていただいております。市町村合併に関する報告書ということで、昨年9月に、北海学園大学と明治学院大学それぞれの学校で研修調査ということで、地域に入っただいて、皆様のご協力のもと住民調査をさせていただいております。北海学園大学については、昨年12月の恵山コミュニティセンターでの合併10周年記念フォーラムの中で調査の報告をしてもらっております。明治学院大学についても、報告書の送付がありましたので、皆様に配付させていただきました。

報告書には、アンケート聞き取り調査の内容を記載しております。学生さんの所見をまとめたものでございますので、われわれもこういったご意見を参考にさせていただきたいと思っておりますし、皆様にもご一読いただければと思います。よろしく願いいたします。

熊谷会長

先ほど少し見ましたが、結構読み応えがあると思うので、後で目を通していただきたいと思えます。気の付いた点があったら次回の地域審議会でもご意見をいただければと思います。

その他のその他でございます。何かありませんか。

(なし)

本日の日程はすべて終了しました。

皆様には、長時間にわたり熱心にご審議いただき、大変ありがとうございました。次回は10月頃を予定しておりますので、皆様のご出席をお願いいたします。

本日はこれにて閉会いたします。

(午後4時40分 閉会)